

税務専門課程 第12期 税務・徴収コース（平成26年8月19日～10月1日）

課 目 名	債権の保全・回収
時 限 数	5 時限
担 当 講 師	(株)全国地方税徴収実務機構 徴収アドバイザー 米山 利和 ＜プロフィール＞ 神奈川県庁入庁後、税務部門において県税事務所の納税課長、税務課課長代理、大和・南県税の所長を歴任。退職後、横須賀市役所納税課債権回収担当 指導訟務係勤務を経て、千葉県自治研修センターの市町村職員を対象とした「滞納整理事務研修」講師や神奈川県内の市町村国保税徴収指導を通じて職員の育成に力を尽くす。現在、神奈川県愛川町にて国保税の徴収困難事案等の実務指導
ね ら い	租税債権の確保に当たって、民法の「債権の保全・回収」について、基本的な事項及び租税の滞納処分との関係について解説するとともに、具体的な事例に即した演習を通じて、実践的な知識・手法の修得を図る。
講 義 概 要	次の事項を中心に、民法が定める履行確保の制度及び滞納処分と競合した場合の優先関係、留意点等について解説を行う。 1 担保からの債権回収～債権者平等の原則から優先的弁済へ～ 物的担保、保証(人的担保)など 2 特殊な債権回収～単独の弁済～ 債権譲渡・代理受領・相殺など 3 財産の保全～強制執行の準備として～ 債権者代位権、仮差押など 4 事例問題の検討を通じて、知識の確認、応用力の習得
受講上の注意	講義への集中力、理解度の向上のため、指名して発言を求めることがある。
使 用 教 材	講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	地方税法総則、滞調法